

広報

No.976

あいずみ

令和7年5月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中！

登録はこちら

LINE



藍住町公式
LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

5月号

藍住町町制施行70周年記念式典



あいに住む藍住町

4月29日に総合文化ホールで藍住町町制施行70周年記念式典を開催しました。式典の様子については2ページをご覧ください。

また、会場には、誕生から10年を迎える町マスコットキャラクターの「あいのすけ」も登場し、一緒に記念撮影を楽しむ参加者の姿もありました。



今月の主な記事

町制施行70周年記念式典開催！	P2
5月18日(日)は町内一斉清掃の日です	P3
2025年5月26日 改正戸籍法施行	P9
『“藍”deグルメ』協力店募集！！	P10
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15～18

住民の動き

令和7年4月末現在()内は前月比

人 □	35,229人(−54)	15歳未満	4,941人(−13)
男	16,997人(−24)	65歳以上	9,306人(+14)
女	18,232人(−30)	平均年齢	45.4歳
世帯数	15,628戸(+4)		

町制施行70周年記念式典開催！

昭和30年4月29日に旧藍園村と住吉村が合併し、藍住町が誕生して70年。4月29日の昭和の日に、総合文化ホールで町制施行70周年記念式典を開催しました。オープニングアクトとして、藍住東中学校吹奏楽部による演奏が行われ、会場を盛り上げました。

式典には、来賓・関係者ら約400人が出席。高橋英夫町長の式辞、米本義博議長のあいさつの後、各種功労者など9氏、19団体に表彰状や感謝状が贈呈され、受賞者を代表して黒上隆男氏が謝辞を述べました。

最後に、藍住町プロモーション動画が披露され、盛況のうちに幕を閉じました。



藍住町
プロモーション動画
(藍住町公式YouTube)



オープニングアクトで演奏を披露する
藍住東中学校吹奏楽部の皆さん



謝辞を述べる黒上隆男氏



記念式典に集まった皆さん



あいのすけと記念撮影する参加者

各種功労者表彰・ 感謝状の贈呈

町制施行70周年記念式典において、町の各種功労者表彰規程により、それぞれの分野での日頃の功績が認められた9氏3団体に表彰状、町の振興発展に尽くされた16団体には感謝状を贈呈しました。

●各種功労者表彰規程により受賞された方

△上段右から▽明治安田生命保険相互会社徳島支社様、佐野万博氏
△下段右から▽森美津子氏、多智花早苗氏、吉本邦利氏、高橋町長、高野年市氏、小林和子氏、黒上隆男氏



各種功労者表彰規程により功労者表彰を受賞された方(敬称略)

- 町の産業経済・厚生社会・文化教育事業等の振興に関し功績が特に顕著な方
 - 黒上 隆男
 - 多智花 早苗
 - 森 美津子
- 各号に掲げる公職にあつて、それぞれの勤務年数以上の職にある方及びその職を有しなかつた方
 - 小林 和子
 - 佐野 万博

●社会、公共の福祉増進に熱意があり、進んで公益のため私財を寄付した方

- 高野 年市
- 玉村 敏明
- 玉村 明子
- 吉本 邦利
- カナデビエ&E株式会社
- 明治安田生命保険相互会社徳島支社
- 麵屋 軌跡 徳島本店

町の振興発展に尽くされ感謝状を受賞された方(敬称略)

- 阿波銀リース株式会社
- 奥村商事株式会社
- 藍住町医師会
- 藍住町交通安全母の会
- 藍住町国際交流協会
- 藍住町歯科医師団
- 藍住町商工会
- 藍住町消費者協会
- 藍住町自立経営農業振興会
- 藍住町新作物研究会
- 藍住町スポーツ協会
- 藍住町婦人会
- 藍住町民生委員児童委員協議会
- 藍住ライオンズクラブ
- 板野交通安全協会藍住分会
- 正法寺川を考える会



藍住町町制施行70周年記念エコバッグを販売します

町制施行70周年をPRし、町民の皆さまとともにお祝いできるよう、藍住町ブランドロゴ入りのエコバッグを特別に制作しました。この記念バッグを、今年限定で販売します。記念バッグを日々の暮らしの中でご活用いただき、町制施行70周年を一緒に盛り上げましょう。

価 格：1,500円(税込) **販売期間**：12月26日(金)まで

販売場所：企画政策課(合同庁舎3階)・総合文化ホール

※お支払い方法は現金のみとなります。 ※数量限定のため、売り切れ次第販売終了となります。

※エコバッグは個包装していない状態でのお渡しとなります。 ※商品不良以外の理由による返品・交換は承れません。

※販売収益は、町制施行70周年記念事業の財源として活用します。

問 企画政策課(☎637・3124)



藍住町商工会からのお願い

～『コミュニティタウンあいずみ』発行について～

町内の電話帳・地図・生活情報等を網羅したタウン誌『コミュニティタウンあいずみ』を約6年ぶりに発行します。今回から、個人宅の電話番号は非掲載とし、その分新たにお得なクーポンやスポーツ等の団体(クラブ)紹介、また『勝瑞城』の歴史に触れるページも追加する予定です。

電話帳はNTT西日本の番号情報データベースを使用し、個人情報についても個人情報保護法のガイドラインを遵守します。皆様のご理解ご協力をお願いします。

また、商工業者の皆さんには、広告掲載へのご協力についても重ねてお願いします。

発行予定 令和8年3月初旬ごろ

配布対象 町内全戸(法人を除く、個人事業主は配布)、公共機関、広告主等

問 藍住町商工会青年部(☎692・2816) (ファクシミリ 692・8976) 電子メール tsci2200@tsci.or.jp

5月18日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月25日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう 美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月18日(日) 午前8時～正午

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆土砂仮置場付近は、混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、**一斉清掃補助金申請書兼実績報告書(様式第1号)**の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。



5月12日から6月9日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動は今年で53回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

問 生活環境課(☎637・3116) 西クリーンステーション (☎692・7411)

令和7年10月採用 藍住町職員採用試験案内

◇採用予定職種・採用予定数

【一般事務(高卒程度)】 若干名 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

- ◇試験日程等 第1次試験 6月4日(水)～6月15日(日) ※テストセンター方式
 第2次試験 7月6日(日) 藍住町役場
 第3次試験 8月3日(日) 藍住町役場

◇受験手続

①町ホームページの「令和7年10月採用藍住町職員採用試験の実施について」内にある「電子申請サービス(徳島県電子自治体共同システム)」にアクセスし、申込みを行ってください。

②受付期間 5月7日(水)～5月23日(金) 午後5時まで

※受付期間経過後の申込みは一切受付しませんので、十分注意してください。

◇詳細については、町ホームページを必ずご確認ください。



申・問 総務課(☎637・3111)

自動車税種別割は 納期内に

今年度の自動車税種別割の納期限は

6月2日(月) です。

納期内に納めてください。

納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

また、地方税統一QRコードやコンビニ用バーコードをスマートフォン決済アプリで読み取って、キャッシュレスでの納付もできます。

問 東部県税局自動車税庁舎
(☎641・2323)

今月の納税

町 税		納期限
固定資産税	1 期	6月2日(月)
軽自動車税種別割	全期	

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。
- コンビニエンスストアで納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



eL マーク



eL-QR



eL 番号

スマホや
パソコンで
お支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

問 税務課(☎637・3117)

地方税お支払サイト

町税・保険料の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1 期		2 期		3 期			4 期		
固 定 資 産 税		1 期		2 期		3 期		4 期				
軽自動車税種別割		全期										
国民健康保険税・介護保険料				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
後期高齢者医療保険料					1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期

※納期限は納期月の末日です。ただし国民健康保険税及び介護保険料の12月は25日(休日の場合は翌平日)です。

児童手当の現況届について

現況届は、毎年6月1日時点の、児童手当受給者の状況を確認するものです。

原則提出は不要ですが、次に該当する場合は、届出をしてください。

- ・離婚協議中を事由に受給をしている場合(同居父母)
- ・配偶者からの暴力等によって、本町に住民票のない受給者(同居父母)
- ・受給者が児童と別居をしている場合(別居監護)
- ・施設等の措置をされている児童が受給者の場合(施設等受給者)

- ・3人以上の子を養育する受給者のうち、大学生年代の子(平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた子)が大学や短大、専門学校等に通学をしていない場合

- ・町から提出の案内があった方



受付期間

6月2日(月)～23日(月)(土日、祝日を除く。) 午前8時30分～午後5時

問 福祉課 (☎637・3114)

令和7年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方は対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和6年10月1日から令和7年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和7年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください(市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください)。

②後期高齢者医療制度に加入している方のうち、昭和21年4月から昭和24年9月生まれの方(75歳から79歳の方)

③令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方(広域連合が受診を確認できた方に限る)

2 申込みにより受診券が届く方

上記①から③以外の方で受診を希望する方

※上記①から③に該当する方でも、生活習慣病と診断されている方は申込みが必要です。

【申込期間】 6月中旬から12月5日まで

【申込先】 町健康推進課窓口(に備付けの健康診査申込書でお申し込みください)。

受診券送付時期 7月上旬～12月12日(金)まで

※加入時期や申込時期に応じて送付します。

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和7年12月末まで



健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・資格確認書等

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

(☎677・3666)

町健康推進課(☎637・3115)

带状疱疹の予防接種に関するお知らせ

令和7年度から带状疱疹の予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。接種を希望する方は、かかりつけ医などで相談の上、ご検討ください。

＜対象者＞ 接種日時時点で藍住町に住民登録があり、過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがない方で、次の(1)または(2)に該当する方

(1) 令和7年度定期接種の対象者

年齢	定期接種対象者の生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
101歳以上	大正14年4月1日以前に生まれた方



⇒個別通知をお送りしています。

(2) 藍住町に住民登録があり、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ⇒保健センターへご連絡ください。

＜接種期間＞ 令和7年4月1日～令和8年3月31日

＜接種回数と自己負担額＞

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	組換えワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
接種回数	1回	2回 (2か月以上の間隔をあける)
自己負担額	4,000円	1回あたり10,000円

※いずれの予防接種も生活保護を受給している方は無料。

※これまでに任意接種(自己負担)にて、組換えワクチン1回目の接種をされている方は、2回目(残りの1回)のみ定期接種の対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがある方(生ワクチンを1回又は組換えワクチンを2回接種済みの方)は、定期接種の対象外となります。(※全額自費で接種を受けた方も含みます。)対象外の方がワクチン接種を受けた場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。

＜持参するもの＞ ●予診票 ●予防接種済証 ●本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

＜接種医療機関＞ 町内の医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
藍住たまき青空クリニック	☎678・7727	西條内科耳鼻科	☎692・8711
あいずみ皮ふ科	☎692・9211	清水内科	☎692・8900
安芸内科	☎692・6111	富本小児科内科	☎692・7228
稲次病院	☎692・5757	内科クリニック・オクムラ	☎692・4771
大久保内科	☎692・1220	浜病院	☎692・2317
奥村医院	☎692・2403	増田クリニック	☎693・3020
香川内科	☎692・9770	森本医院	☎641・4141
このINRクリニック	☎693・1103	矢野医院	☎692・4411
こやま小児科内科クリニック	☎637・3211		

⇒接種を希望する医療機関へ直接ご予約ください。

※町外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に町ホームページの確認や医療機関へ問合せを行い、広域化の登録医療機関であることを確認してください。

※やむを得ない理由により、県内の広域化医療機関以外で接種を受ける場合は、必ず事前に保健センターへご連絡ください。

带状疱疹の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、自らの意思と責任で接種を希望する場合に予防接種の対象となります。



ご存じですか？

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください



民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

なお、民生委員・児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、担当区域をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律上の守秘義務があり、あなたの秘密は必ず守ります。

あなたの地域の民生委員・児童委員については、福祉課までお問い合わせください。

問 福祉課(☎637・3114)

6月1日は人権擁護委員の日です

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることで、明らかな社会をつくるのが私たちの願い

です。

6月は次のとおり「特設人権相談所」を開設します。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗・中傷等人権に関する問題でお困りの場合はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

人権相談所

日 時：6月2日(月) 午前10時～正午
午後1時～3時

場 所：総合文化ホール2階 相談室

問 住民課(☎637・3112)

新しいスポーツ推進委員の紹介

4月10日に委嘱式を行い、次の方にスポーツ推進委員を委嘱しました。

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興の推進役として、スポーツの実技指導や助言などを行っています。

(50音順 敬称略)

井 上 稔 之(乙瀬)	白 川 純 司(富吉)	板 東 千奈美(乙瀬)	山 田 基 子(勝瑞)
生 越 光 春(矢上)	竹 内 進(勝瑞)	坂 東 秀 宣(奥野)	山 本 知 代(笠木)
香 川 和 也(勝瑞)	谷 野 桂一郎(矢上)	布 川 浩 章(住吉)	渡 辺 靖(東中富)
楠 本 忍(矢上)	西 浦 美代子(住吉)	星 元 郁 美(矢上)	
近 藤 弥 生(東中富)	片 岡 みどり(徳命)	松 田 清 誉(奥野)	

問 教育委員会(☎637・3128)

～令和7年度浄化槽の補助金申請を受け付けしています～

補助金を利用して、くみ取りトイレを水洗トイレに変えましょう!

古い浄化槽(トイレのみ浄化)を新しくして、全ての生活雑排水をきれいにしましょう!

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽(単独槽)又はくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換設置工事に対して補助金を交付しています。

補助対象

令和8年3月31日までに、既設の単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去し、10人槽以下の合併処理浄化槽(高度処理型(窒素又はリン除去型)及び環境配慮型)を設置し使用を開始する方のうち、次の全てを満たす方

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に浄化槽を設置する方
- (2) 町税等に滞納がない方

補助金額

(円)

	5人槽	7人槽	10人槽
転換補助	360,000	462,000	585,000
宅内配管補助	単独槽 300,000・くみ取り槽 300,000		
撤去補助	単独槽 120,000・くみ取り槽 90,000		

※転換補助とは、同一敷地内で既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を撤去し、これに換えて合併処理浄化槽を設置することです。

※撤去補助を受けるには、転換に伴い既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を完全に撤去する必要があります。

補助金交付金額例

…5人槽の転換工事の場合…

転換補助 360,000円 + 宅内配管補助 300,000円 + 撤去補助 120,000円 = 交付金額 780,000円

…7人槽の転換工事の場合…

転換補助 462,000円 + 宅内配管補助 300,000円 + 撤去補助 120,000円 = 交付金額 882,000円

申請期限 12月26日(金)まで ※予定数(30基)に達した時点で受付を終了します。

留意事項 (1) 次に該当する場合は、補助対象外となります。

- ・公共下水道事業認可区域内及び地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
- ・販売又は賃貸等を目的とする建物に浄化槽を設置する場合
- ・家の建替え等により、建築確認申請を伴い浄化槽を設置する場合

(2) 必ず着工前(既設槽撤去工事含む)に申請してください。

(3) 令和8年3月31日までに工事が完了しない場合は補助金を交付できません。

申・問 生活環境課(☎637・3116)

特定計量器(はかり)の定期検査を行います!

取引や証明に使用する「はかり」は、定期検査を受けることが義務付けられています。

(例: スーパーなどで使用する取引用のはかり、薬局などで調剤に使用するはかり等)

対象のはかりをお持ちの方は、忘れずに受検してください。

日 時 6月11日(水)
午前10時～午後3時

場 所 役場前駐車場

持参する物 受検計量器、検査手数料、定期検査通知書(ハガキ)

問 県立工業技術センター(☎669・6369)

第12回特別弔慰金の請求の受付を開始しました

支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族であって、令和7年4月1日(基準日)において、恩給法に基づく扶助料、援護法に基づく遺族年金等の受給権を有する方がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給されます(戦没者の子や兄弟姉妹など、三親等内親族が対象)。

※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持つて行うことになります。

支給内容 額面 275,000円 5年償還の記名国債

請求期限 令和10年3月31日(金)まで

※請求期限を過ぎると、特別弔慰金を受け取ることができなくなるため、ご注意ください。

問 福祉課(☎637・3114)

任期

令和7年4月24日
令和11年4月23日



委員
川村 英夫
(富吉)



委員
齊藤 繁勝
(勝瑞)



委員
赤澤 功司
(笠木)



委員長
中吉 孝典
(東中富)

(敬称略)

藍住町選挙管理委員会
会委員を紹介します

問 選挙管理委員会(☎637・3126)

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年
5月以降

戸籍にフリガナが記載されます

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された
場合は、届出は必要ありません
そのまま戸籍に記載されます。

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。



フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



漫画での確認は
こちら→



問 住民課(☎637・3112)

春の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーンの実施

4月10日(木)に藍住町合同庁舎前交差点で街頭キャンペーンを実施しました。

この街頭キャンペーンは、春の全国交通安全運動に伴う「交通事故死ゼロを目指す日」の啓発活動として実施したもので、藍住中学校生徒会、板野交通安全協会藍住分会、藍住町交通安全母の会及び徳島板野警察署など多くの方々に参加をしていただきました。

藍住中学校の生徒会では、この日初めて自転車通学する1年生に、自作の横断幕を掲げて交通安全を呼び掛けました。春の全国交通安全運動は4月6日から15日までの10日間実施しましたが、町民の皆さんは引き続き交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をお願いします。



100歳おめでとございます



大西 サカエさん(乙瀬) 大正14年4月17日生まれ

大西さんは、藍住町で6人きょうだいの末っ子としてお生まれになりました。ご結婚後、3男2女の子どもさんを育てられ、仕事をしながら家事もこなされました。手芸が趣味で、自分や子どもの服は手作りしていたそうです。また、ゲートボールなど外での活動も活発に行っていたことが、長生きの秘訣と話してくださいました。今日は、施設の方などたくさんの方にお祝いをさせていただき「ありがとう」と感謝の気持ちを述べられていた大西さんですが、ご家族からのお花のお祝いに今日一番の笑顔を見せられていました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。



(4月17日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性16人)



学校給食で 春にんじんを美味しくいただきました!



4月12日は、「よいにんじん」と読めることから『徳島県にんじんの日』と制定されています。徳島県の春にんじんの生産量は日本一であり、藍住町は県内有数の生産地です。

町産の春にんじんの美味しさをもっと知ってもらいたいと、藍住町にんじん需要拡大協議会から頂いたにんじんを、4月11日に町内全校の学校給食として提供しました。

北小学校の6年生の皆さんは、「おいしくて、おかわりした」、「好きだったにんじんがもっと好きになった」など、柔かくて甘いにんじんに大満足の様子でした。

藍住町にんじん需要拡大協議会、にんじん農家の皆さん、美味しいにんじんをありがとうございました!



“藍”deグルメ //

協力店募集!!

徳島県は条例で、7月24日を「とくしま藍の日」、7月を「とくしま藍推進月間」と定めており、藍への関心と理解を深めるため、県内各地で様々な取組が予定されています。

本町でも、この期間に“藍”に親しみ、“藍”を楽しむイベント『“藍”deグルメ』を開催します。

協力店募集

協力店舗のPRとサービスの内容を掲載したチラシを作成し、町内のご家庭に配布します。

趣 旨 藍染め製品を身につけて来店された方に、割引やその他サービスを提供する。

※サービスの内容は各お店で決めてください。

募集対象 町内飲食店

募集期限 5月23日(金)まで

申込方法 「参加申込書」を産業支援室へ提出してください(メール、ファクシミリ可)。

※「参加申込書」は町ホームページからダウンロードできます。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

『“藍”deグルメ』とは

「とくしま藍推進月間」である7月1日(火)から31日(木)までの期間中、藍染め製品を身につけて町内の協力店へ行くと、プレゼントや割引等のサービスが受けられる、お得でおいしいイベントです。



申・問 産業支援室(☎637・3120)

農作業を行う皆さんへ

農作業についての注意点

農作業などで道路に土を落とさないでください。

農地の土が路上に残されると、交通安全の妨げになります。環境美化のためにも、農作業や管理で農地に入った後は、農業用機械に付着した土をよく落としてから道路に出るようにしましょう。

また、やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するようにご協力をお願いします。

農薬を使用する際の注意点

住宅地に近い農地で農薬を使用する際は、周辺へ被害が生じないように注意してください。

◎こんな苦情が発生しています

- ・農薬が飛んできて、洗濯物や車にかかった。
- ・飛んできた農薬を吸い込んで、体調が悪くなった。
- ・農薬散布するなら事前に連絡してほしい。

◎住宅地等で病害虫及び雑草等の管理をするときの注意点

- ・病害虫や雑草の早期発見に努めましょう。
- ・病害虫の発生や被害を確認せずに定期的に農薬散布することはやめましょう。
- ・農薬に頼らない病害虫の防除方法を検討しましょう。

◎農薬を使用する場合に守ること

- ・周囲へ飛散しない農薬を活用しましょう。
- ・事前に十分な周知を行いましょう。
- ・散布区域に人が入らないよう対策をしましょう。
- ・散布は無風か風が弱いときに行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。



問 産業支援室 (☎637・3120)

農業用廃ビニール等の回収

農業用廃ビニール等の回収処理を次のとおり行います。農業用使用済生産資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、環境保全上の支障がないように適正な処理を行う必要がありますので、ご注意ください。

日 時 6月28日(土)午前8時30分～午後3時 住吉・藍園・北島地区(雨天決行)

場 所 西小学校 西側サブグラウンド

対 象 次の品目に限ります。

- ①農業用廃ビニール(塩ビ・酢ビ・PO系)、肥料袋、ポリポット、寒冷紗、灌水チューブ
- ②塩化ビニール
- ③コンテナ、あぜなみ、育苗箱、Tポール、ダンポール(2m以内に束ねておいてください)

料 金 1kg当たり ①②は45円(税込み) ③は70円(税込み)

注意事項

- ◆品目ごとに回収計量しますので、①から③に**分別して**積み分けしておいてください。
- ◆**最大積載量**を守り、車の両側面に『産廃運搬車』の表示をしてください。係員の指示に従って、通行してください。**搬入時間の厳守**をお願いします。
- ◆当協議会を通して廃棄をされる方は、「委任状」が必要です。委任状は、農協の各生産部会の方へ事前に配布及び回収しますが、部会に加入していない方は、当日回収場所で記入してから廃棄してください。ご理解とご協力をお願いします。

問 板野郡農業用廃プラスチック適正処理協議会 藍住町支部 (JA徳島県 板野営農経済センター内)
(☎672・7870)

「ふるさと納税」ありがとうございました！

令和6年度のふるさと納税では、32,082,000円（2,455件）のご寄附を頂きました。頂いた寄附金は、指定いただいた用途に応じた事業に有効に活用させていただきます。本町を応援していただき誠にありがとうございました。

問 産業支援室（☎637・3120）



『映像通報システム』の運用開始について

板野東部消防組合では、令和7年5月1日から、実際の119番通報でスマートフォンを活用した『映像通報システム』の運用を開始しています。

『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施や、通報者へ心肺蘇生法等の映像を送信することで、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

※119番通報時、通報者の安全が確保されていることを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いすることがあります。

こんな利用時に

火災・災害



事故・救助



急病・怪我



利用開始までの流れ

※アプリをインストールしていただく必要はありません。

Step1



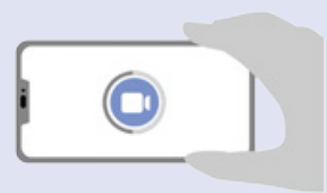
消防からのSMS（ショートメッセージ）が届いたら本文のURLにアクセスします。

Step2



画面の案内に従って操作し、撮影のための準備を行います。

Step3



画面中央のボタンをタップし、撮影をスタートします。

※撮影中の通信量は通報者のご負担となります。

問 板野東部消防組合 通信指令課（☎698・9119）

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金

町内の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境の保全を図るため、猫の**不妊・去勢手術費用を補助**します。

対 象 町内に在住の方又は町内に活動拠点を有する団体

補 助 額 1匹につき 10,000円まで
※手術費用が10,000円未満の場合は実費分
(100円未満切捨て)

補助予定数 30匹分(申込順)

申請方法 不妊・去勢手術後、交付申請書及び必要書類を生活環境課に提出してください。

必要書類 領収書(原本)・猫のカラー写真(手術前後)

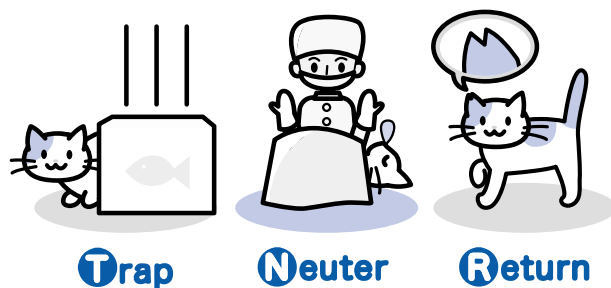
対象期間 6月2日(月)～12月26日(金)

※補助予定数に達した時点で、受付を終了します。

※上記期間内に手術を行ってください。

注意事項 (1)片耳V字カット等、手術済であることが分かる識別措置を行ってください。

(2)交付申請書等の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



申・問 生活環境課(☎637・3116)

板野東部消防組合 情報公開条例の運用状況

板野東部消防組合情報公開条例(条例第1号)第20条の規定により、令和6年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開の状況

区 分	公 文 書 の 公 開				
	請求	処 理 の 状 況			
件 数		公開	部分公開	非公開	不受理
5件	3件	2件	0件	0件	0件

※「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求を受理しなかった場合をいいます。

2 公文書公開の請求者別内訳

区 分	人 数
管内に住所を有する者	1人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	4人

※同時に複数の方から同一の申請のあったものについては、「1人」として計上しています。

3 不服申立ての状況 なし

板野東部消防組合個人情報保護 に関する法律施行条例の運用状況

板野東部消防組合個人情報保護に関する法律施行条例(条例第1号)第8条の規定により、令和6年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 開示請求の処理状況

区 分	個 人 情 報 の 開 示					
	請求	処 理 の 状 況				
件 数		開示	部分開示	非開示	請求拒否	取下げ
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※1「請求拒否」とは、開示請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。

※2「取下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

2 開示請求の請求者別内訳

区 分		人 数
本 人		0 人
代 理 人	法定代理人	0 人
	法定代理人以外の代理人	0 人
合 計		0 人

※同時に複数の方から同一の申請があったものについては「1人」として計上しています。

3 個人情報の訂正請求状況 なし

4 個人情報の利用中止請求の状況 なし

5 不服申立ての状況 なし

3.8 国際女性デー —第29回徳島集会に参加して—

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

* 国際女性デーの起源 *

3.8国際女性デーは、1857年ニューヨークの被服工場で起きた火災で多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に女性たちが低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源であると言われています。その後、1908年3月8日には、女性労働者たちが賃金改善と労働時間短縮、そして婦人参政権を求めて「パンとバラ」を掲げ、デモを行いました。以来、この日は「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置づけられ、世界各国で様々なイベントや運動が行われています。今年は、国連が3月8日を国際女性デーと定めてから50年の節目に当たり、徳島駅前でもジェンダー平等社会の実現を訴えてデモ行進と、武井由起子弁護士による講演会が行われました。



* ふたつのCEDAW *

女性差別撤廃条約(CEDAW)は、「女性の国際的な憲法」と言われ1979年に国連で採択されました。固定化された男女役割観念の変革を目的として、政治的・公的活動、経済的・社会的活動における女性への差別を撤廃する措置を規定しています。1982年には、締結国の遵守状況について審査や勧告を行う専門家組織としての国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)が発足しました。日本政府も1985年に条約を批准し、国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)において昨年10月にジュネーブで報告審議があり総括所見が発表されました。日本に対する評価として、家父長的固定観念に基づく社会的構造課題が解消されず、ジェンダー平等への進捗が遅いとの指摘を受けました。



* 武井由起子弁護士のお話 *

昨年10月にCEDAW日本報告審議に参加され現状と課題について訴えられた、武井由起子さんのお話の一部をご紹介します。

日本の母子世帯の貧困の要因について、主要国比較の統計資料を用いて話されました。

- ① 長時間労働が当たり前、正規非正規の待遇差などの労働慣行
- ② 子を持つ女性の賃金が不当に低く雇用も不安定(母子世帯の4割は非正規)
- ③ 社会福祉が不十分

女性や女性の現場を担っている人の声が、政策に反映されないことが最大の問題である。

誰もが自分らしく生きられる社会にするために、“まずは自分から、半径10メートルから、何かをしてみよう”と締めくくられました。

一人ひとりが“自分にできることは何か”を考えてみませんか。

人権教育推進協議会運営部会 三輪 浩美



人権標語

藍住北小学校児童作品

守ろうよ あの子の人権 みんなの自由
見つけよう 一人一人の やさしさを
ありがとう その一言で 笑顔さく
やさしさで あふれさせよう この世界
大丈夫 その言葉で 元気です
つたえよう ほんとのきもち 今ここで

6年 福原 凛音
6年 嘉屋重結月
6年 西山 心琴
6年 矢野 冬馬
6年 佐田 斗雅
6年 五反田悠優羽

徳島県消費者大学

募 集

日 時 6月14日から7月26日の
毎週土曜日
場 所 とくぎんトモニプラザ
大会議場
(アミコビル東館9階)

受講料 無料
受講方法 「来場受講」又は「オンデマ
ンド配信での受講」

募集期限 各講座開催日の1週間前まで
※詳しくは徳島県消費者協会ホーム
ページへ



徳島県消費者協会
ホームページ



メール申込
QRコード

申・問 特定非営利活動法人
徳島県消費者協会

(☎625・8285)

情 報 NOW

町の掲示板



令和7年度藍住町歴史館 「藍の館」連続講座 「べらぼう」の世界 『東海道中膝栗毛』を読む

今放送中の大河ドラマ「べらぼう」。
その世界の空気にふれることができる
和書が「藍の館」収蔵庫に収まっている。
町人文化華やかな文化文政期
(1804〜1830)の大ベストセ
ラー『東海道中膝栗毛』もその一冊。
何となく聞いたことのある弥次さん・
喜多さんのドタバタ道中を原文で読ん
でみませんか？

日 時 6月から令和8年3月の
毎月第3土曜日

午後1時半〜3時半

場 所 あいずみ藍工房会議室
寺本 純子
定 員 (教育委員会社会教育課)
30人(申込順)
受 講 料 無料
主 催 教育委員会
株式会社ボンアーム

申・問 教育委員会
社会教育課 勝瑞事務所

(☎641・3466)

相 談

令和6年度 消費生活センター相談実績

相談件数 261件
(前年度225件)

年代別では、70歳代以上は減少し
ましたが、20歳代、40歳〜50歳代は
増加しています。

20歳代は「副業」の相談が、40歳〜
50歳代は「化粧品」「健康食品」の相談
が上位を占めています。

相変わらずインターネット取引に
よる相談は、年代を問わず多くなっ
ています。

商品・サービス別では、「化粧品」
や「健康食品」の定期購入や、架空請
求、個人情報の収集を狙った電話や
メールに関する相談が増えています。
また、外壁塗装や屋根修繕等の工事、
賃貸住宅の退去に関する相談も上位
を占めています。

困った時や不安な時は、
まずはお電話ください。

藍住町消費生活センター(役場2階)
相談時間 平日 午前9時〜午後4時
電話番号 (☎679・1848)



成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分
となり、日常生活で不利益を被ること
がないように、「成年後見制度」があな
たや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施していま
す。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】 偶数月第1水曜日

日 時 6月4日(水)午後1時〜3時

場 所 総合文化ホール 交流室1
公益社団法人コスモス成年後見
サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1-8
県行政書士会内
(☎679・4440)

催し物・その他

スポーツ

第13回わくわく広場

日 時 6月1日(日)午前10時〜正午
(午前9時30分から受付開始)
場 所 町民体育館
内 容 エビカニクス
玉入れ
スポーツリバーシなど



参加費 無料(参加賞あり)
準備物 上履き(体育館シューズ)
町スポーツ推進委員会
教育委員会

※参加対象者は、幼児から小学生です。
小学3年生以下は、保護者同伴でお
願いします。

問 教育委員会(☎637・3128)

図書館の行事

◎ 休館日

毎週月曜日
図書整理日
5月15日(木)
6月19日(木)

◎ おはなし会

毎週日曜日
(年末年始・祝日を除く)
午前10時30分～11時

◎ あかちゃん絵本の読み聞かせ会

第2・4水曜日
(年末年始・祝日を除く)
午前10時30分～11時

問 図書館 ☎692・00070



藍住町(勝瑞)出身力士の藍
(高原魁成さん・高田川部屋)
の三月場所の成績は、3勝4
敗(序二段四十枚目)でした。
五月場所(5月11日～25日・
両国国技館)での活躍を期待
しましょう。

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販
売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。
購入の際は住所確認ができるものを
ご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、
電子チケットの購入等は総合文化
ホールホームページ各イベント情報
でご確認ください。

問 総合文化ホール

☎637・3344

阪田知樹ピアノ・リサイタル



藍住 町民券
電子 チケット

日時 5月18日(日)午後2時から
場所 大ホール
入場料 (全席指定席)※当日は500円増
一般 4千円
高校生以下 千円
町民券 3500円(前売りのみ)
※未就学児入場不可

坂田明 傘寿記念ライブ in 藍住町



日時 6月17日(火)午後7時から
場所 大ホール
入場料 (全席自由席)※当日は500円増
大学生・一般 3千円
小・中・高校生 千円
※未就学児入場不可

主催 坂田明 SOS◎坂田明大親分傘
寿記念ライブ in 藍住町実行委員会

志ん生・志ん朝のDNA 古今亭一門会



藍住 町民券
電子 チケット

日時 6月22日(日)午後2時から
場所 大ホール
入場料 (全席指定席)※当日は500円増
一般 2千円
高校生以下 500円
町民券 1500円(前売りのみ)

わろてな! 狂言クラブ(受講生募集)

講師 河野佑紀さん
(町出身の狂言師)

対象 小学校1年生以上

場所 小ホール

コース ※第1回目は7月7日

①おためし! 狂言クラブ 全2回

②わろてな! 狂言クラブ 全10回

受講料 ※回数割はありません。

●おためし! 狂言クラブ

一般 2千円、高校生以下 千円

●わろてな! 狂言クラブ

一般 1万円、高校生以下 5千円

申込方法 申込書を提出してください。

助成 徳島県 とくしま文化活動推
進事業

どこでもシネマにあいずみ 「35年目のラブレター」

日時 7月12日(土)2回上映

①午前10時

②午後1時30分

場所 大ホール

入場料 (全席自由席)※当日は300円増

一般 千円

小・中・高校生 700円

上映協力 株式会社東映エージェンシー

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
5月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
5月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 脳若トレーニング
5月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
5月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
6月2日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操
6月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
6月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェック

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容：健康チェック（血圧測定、検尿）と健康体操などレクリエーション等を行っております。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)

5月は消費者月間です

グリーン志向消費 ～どのグリーンにする？～

毎年のように異常気象の影響による災害が発生するなど、私たちは地球温暖化による気候変動の影響を日々感じています。

「グリーン志向消費」は、必要なものを必要なだけ購入したり、長く使うものやリサイクル商品を選ぶなど、環境に配慮した消費行動です。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、皆で話し合ったりして、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動を始めてみませんか。

**問 消費生活センター
(☎679・1848)**



こんにちは赤ちゃん

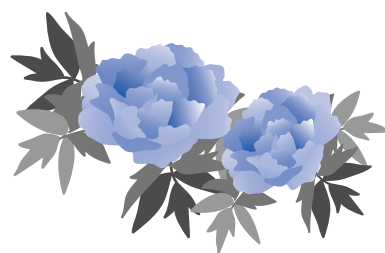
4月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
賀 治 彩 人	(あやと)	男	祐 人・聖 良	富吉字豊吉	
白 木 葵	(あおい)	女	貴 彦・実 穂	勝瑞字東勝地	
泉 碧 生	(あおい)	男	嘉 人・ちさと	奥野字東中須	
前 田 遥 翔	(はると)	男	良 将・恵 未	勝瑞字成長	
高 木 葉 生	(よ う)	男	嘉 考・祐 奈	奥野字矢上前	
永 坂 藍 悟	(あさと)	男	彰 悟・志 織	東中富字東傍示	
松 浦 意 知	(い ち)	男	克 典・亜由美	奥野字西中須	
山 崎 葵 子	(ま こ)	女	直 輝・寛 子	矢上字春日	
木 内 琉 惺	(りゅうせい)	男	裕 貴・朱 里	富吉字須崎	
青 木 絃都愛	(いとあ)	女	秀 樹・明日香	住吉字神蔵	
沖 野 凧 葵	(な ぎ)	男	優 介・夏 美	徳命字小塚	
伊富貴 桃 河	(とうが)	男	侑 河・ 萌	徳命字名田	
玉 田 大 樹	(だいき)	男	尚 生・敬 子	徳命字小塚北	

おくやみ申し上げます

4月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
後 藤 信 子	67歳	富吉字須崎
上 田 和 男	85歳	勝瑞字幸島



地域の子どもは、 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター



地域おこし協力隊活動報告 ～新しい地域おこし協力隊員を紹介します～

4月から藍住町地域おこし協力隊員として着任した阪本海麗です。

私は3年間大阪の服飾専門学校で服作りやニットについて学び、今ある服や布などを生かす技術を探求していく中で、藍染めと出会いました。

藍染めの伝統が息づくこの町で、その魅力を未来へつなげる役割を果たすとともに、新しい形での発信や活用にも挑戦し、地域に根ざした活動を通じて、藍の魅力を若い人たちにも広めていきたいと思います

町の皆さんと共に学び、成長しながら、この地でしか生まれない価値を創り出していけるよう精一杯取り組んでいきます。応援よろしくお願いします。



節電・省エネ対策として クールビズを実施します

町役場では、5月から10月までの間、気候・気温に応じて働きやすいと感じる服装で勤務することとし、ノージャケット・ノーネクタイの軽装を原則としていますので、ご了承ください。

その他、冷房時の室温を28℃を目安とし、不用な照明の消灯に努めるなど、節電・省エネに取り組みます。町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



嘉重春樺選手 柔道日本代表に!

本町出身の嘉重春樺選手(25)が、ハンガリーのブダペストで6月に開催される柔道世界選手権大会に、女子63kg級の日本代表として出場することが決定しました。

嘉重選手は、藍住真導スポーツ少年団で競技を始め、藍住中学校在校時から現在に至るまで、国際大会であるグランドスラム大会を2度制するなど、輝かしい実績を国内外で数多く残しています。

町民の皆さんも嘉重選手の応援をよろしくお願いします。



藍住町公式YouTubeチャンネルを 開設しました

この度、より分かりやすく行政情報をお知らせするため、藍住町公式YouTubeチャンネルを開設しました。



チャンネル名：藍住町公式チャンネル
チャンネル登録をお願いします。



問 企画政策課(☎637・3124)



スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!



●ホームゲームご案内

5月25日(日) 午後2時から vs ジュビロ磐田
6月15日(日) 午後7時から vs ジェフユナイテッド千葉
6月21日(土) 午後7時から vs 大分トリニータ

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

©TOKUSHIMA VORTIS

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

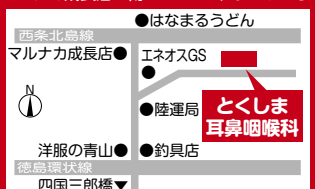
TEL088-683-3987(サンキューバ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	14:00 14:45

院長 棚本 洋文
※日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
※日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

検索



増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。